

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年10月2日
【会社名】	ワタミ株式会社
【英訳名】	WATAMI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 邦晃
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田一丁目1番3号
【電話番号】	03(5737)2288
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 小田 剛志
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田一丁目1番3号
【電話番号】	03(5737)2288
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 小田 剛志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成27年10月2日開催の取締役会において、当社完全子会社の株式の譲渡を決議いたしました。これに伴い、特定子会社の異動並びに当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生する見込みとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号の各規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1. 特定子会社の異動(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告)

#### (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	ワタミの介護株式会社
住所	東京都大田区羽田一丁目1番3号
代表者の氏名	代表取締役社長 吉田 光宏
資本金の額	95百万円
事業の内容	介護付有料老人ホーム事業、住宅型有料老人ホーム事業、通所介護(デイサービス)事業、訪問介護(ホームヘルプサービス)事業、訪問看護事業、居宅介護支援事業、サービス付高齢者向け住宅事業

#### (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前：64,429個

異動後：-個

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前：100.0%

異動後：-%

#### (3) 当該異動の理由及びその年月日

##### 異動の理由

当社は、平成27年10月2日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるワタミの介護株式会社(特定子会社)の発行済普通株式の全てを損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社へ譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約書を締結いたしました。当該株式譲渡の実行により、ワタミの介護株式会社は当社の特定子会社に該当しないこととなります。

##### 異動の年月日

平成27年12月1日(予定)

### 2. 当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく報告)

#### (1) 当該事象の発生日

平成27年12月1日(予定)

#### (2) 当該事象の内容

当社は、平成27年10月2日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるワタミの介護株式会社の発行済普通株式の全てを損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社へ譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約書を締結いたしました。当該株式譲渡の実行により、関係会社株式売却益(特別利益)を計上する見込みであります。

#### (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該株式譲渡の実行により、平成28年3月期第3四半期連結会計期間において、当社単体決算及び連結決算それぞれに関係会社株式売却益(特別利益)を計上する見込みであります。これらの金額につきましては、現在精査中であり、判明次第速やかに開示いたします。

以上